



春、あなたの真剣な出会いをサポートします！

「白鷹町婚活サポート委員会」が結婚希望者をバックアップ

詳しい内容は、ホームページ及びフェイスブックで随時お知らせします。

▼婚活応援室（要予約）
 毎週火曜（午後1時30分～8時）、K's Space（山口・喜多楼となり）にて

《主な事業》
 「結婚相談活動」
 婚活をサポートするふれあいプランナーや婚活サポート委員による相談を実施

「企業間交流促進事業」
 出会いの場づくり事業
 出会いの場づくりとして異業種交流等を推進

《主な事業》

また、サポート委員会では、結婚に関する相談やお見合いなどのマッチング、出会いの場創出のためのイベント開催などに取り組んでいます。

「婚活イベント開催」

出会いの場を創出するためのイベントを開催

「初めまして」事業

『婚活』という言葉が敬遠される傾向にあることから、気軽で身近な出会いの場を創出する「恋活」から始める事業／町内飲食店等の協力により気軽に参加できる出会いの場づくり事業



サポートします！

愛のキューピッド大募集！縁を結んでいただける方を募集しています。

[成婚仲人褒賞金]

縁結びサックス事業

町の人口増加や定住促進が図られる婚姻を取り持ったキューピッド役（仲人の方など仲を取り持っていた方）に対し謝金を贈呈します。

●対象となる方

平成30年5月1日以降に婚姻届を提出し、白鷹町に住民票がある新婚夫婦の仲を取り持った方（要事前登録）

※対象となる新婚夫婦は、ともに婚姻の時点で満35歳以下であり、町内に住民票があること。

●褒賞金

- ・新郎新婦双方または一方が町外から転入した場合…5万円
- ・新郎新婦とも町内在住者…2万5千円

●登録・申請方法など

- ①登録用紙を事前に婚活サポート委員会事務局まで提出ください。（5月末日まで）
- ②交付申請書を提出ください。申請書は、新郎新婦、キューピッドの連名となります。

●対象期間 平成31年2月末日まで

※詳しくは、婚活サポート委員会事務局へお問い合わせください。

「婚活セミナー等 受講奨励事業」

自身の魅力向上に向けたセミナー研修会等の費用の助成

平成30年度

白鷹町結婚新生活支援補助金 最大40万円！

町では、新たに夫婦となられたお二人の新しい生活を応援するため、町内で新婚生活を始める方を対象に家賃や引っ越し費用などを助成します。

- 対象となる新婚さん
次の①～⑥のすべてを満たす方
- ①婚姻の時点で夫婦ともに満35歳以下であること
- ②夫婦の前年所得額の合計が340万円未満であること
- ※貸与型奨学金を返済している場合は、返済額を所得額から控除します。
- ※婚姻を機に夫婦の双方または一方が離職し、申請時に無職の者は「所得なし」として算出します。
- ③平成30年1月1日以降に婚姻届を提出し、白鷹町に住民票があること
- ④夫婦ともに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員等でないこと

- ⑤夫婦ともに住民税等の滞納がないこと
- ⑥他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- 助成対象となる費用
新婚世帯が町内で住宅を賃借・購入するための費用及び引っ越し費用（平成30年1月1日以降に生じた住居費（※）及び引っ越し費用（※）の合計額）
- ※住居費：住宅の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料及び購入費
- ※引っ越し費用：新婚世帯が新居へ引っ越しをするために引っ越し業者または運送業者へ支払う費用
- 補助金額 最大40万円
- 申請期間 平成31年2月末日まで



- 申請方法 健康福祉課窓口（子育て支援係）に申請してください。
- 添付書類
・交付申請書（窓口準備しています）
・戸籍全部事項証明（戸籍謄本）
・住居費に関する契約書のコピー
- ・住居費を支払ったことが分かる書類（領収書や通帳等のコピー）
- ・引っ越し費用を支払ったことが分かる書類（領収書や通帳等のコピー）
- ・所得証明書 など

～ 婚活サポート委員会、結婚新生活支援事業等に関するお問い合わせ～
白鷹町健康福祉課子育て支援係

☎ 0238-86-0212 / [E-mail] konkatsu@so.town.shirataka.yamagata.jp